

越境する文化政策

赤上 裕幸・長崎 励朗・白戸 健一郎・松永 智子

1. 本研究の目的

本コロキウムにおいて行う研究活動は、メディア領域・空間・時間という様々な要素を越えて成立する文化政策に光を当てることを目的とした。前年度の研究では、戦前・戦中の文化政策論について歴史的考察を行い、文化政策とは結局メディア政策であり、文化政策論とは比較メディア論であることを確認した。それゆえ本年度は、文化政策を一つ一つの断片としてとらえるのではなく、様々な次元において有機的に結びついたものとして捉えなおすことで、領域横断的な文化政策を検討することを目指した。

2. 研究経過

本コロキウムでは、まずは文化政策に関する文献・書籍を報告し、さらには読書会・検討会を開催した。後の項目（4と5）において詳しく言及するが、本年度は、それぞれの関心分野を検討した結果、満州のメディア文化政策、映画教育政策の資料収集・比較検討を主な研究対象とすることとした。

また、文献・書籍を読むだけでなく、各分野に精通した研究者を招いて講演をしていただいたり、積極的に研究会に参加することも研究の一助になると考え、様々な企画を立てた。ただし、ヒアリングに関しては、満州に限定せず、広い視点でメディア文化政策について検討することを目的とした。例えば、2009年5月21日には、『音楽空間の社会学』（青弓社、2008年）の著者である栗谷佳司さんをお招きし、音楽政策と社会学理論の結びつきについて学ぶことができた。また2009年7月31日には、中部大学（愛知県春日井市）を訪れ、加藤秀俊先生からお話を伺った。加藤先生の著書『メディアの発生』（中央公論新社、2009年）についても議論を行ったが、「聖と俗をむすぶもの」という副題が示すとおり、まさに越境する media=medium 論の豊穡さを実感することができた貴重な機会であった。また、この訪問が一つのきっかけとなり、公開ワークショップ「メディアの生成－聖俗と社会関係資本から考える」（グローバルCOEユニットB、

2009年11月6日、京都大学)を開催できたことも、ここに付記しておく。これ以外にも、2009年9月5日、第187回メディア史研究会のワークショップにも参加した(アジア会館2階A会議室)。まず次の項目では、この研究会の概要について、文化政策(特に広報外交)という観点からまとめた。

3. メディア史研究会の報告(松永智子)

2009年9月5日、研究分担者である長崎、白戸、松永は第187回メディア史研究会にて行われた「対外文化広報」をめぐるワークショップに参加した。本ワークショップでは、外交官出身で日露戦争研究の重鎮である松村正義氏(法学博士。著書に『日露戦争と金子堅太郎：広報外交の研究(新有堂、1980年)』など多数)の発表をもとに、まだ「パブリック・ディプロマシー」という用語が使用されていなかった明治初期の外交政策にまで遡って日本の対外広報の系譜を概観し、そこから摘出されうる問題点について議論がなされた。本章では、松村氏の発表「近代日本における広報外交(パブリック・ディプロマシー)の発展」の要約を中心に、ワークショップで得られた対外文化政策に関する示唆についてまとめている。

(1)「前パブリック・ディプロマシー時代」における「広報外交」

情報空間の変容やグローバルに広がる市民社会の台頭などにより、近年、外交政策として「パブリック・ディプロマシー」への注目が高まりつつある。90年代後半、国家ブランドの構築について議論が盛んであったイギリスで提起されたこの用語を、北野充(2008)は以下のように定義づけている。「自国の対外的な利益と目的の達成に資するべく、自国のプレゼンスを高め、イメージを向上させ、自国についての理解を深めるよう、海外の個人及び組織と関係を構築し、対話を持ち、情報を発信し、交流するなどの形で関わる活動」⁽¹⁾。しかし、パブリック・ディプロマシーという言葉を使うか否かを問わず、他国の「世論」に働きかけようとする国家の活動の歴史はかなり時代を遡ることができる⁽²⁾。松村氏は小山栄三の『広報学』から示唆を得、1980年以前から「広報外交」と呼称してきたという。氏によれば、近代日本の「広報外交」の起源は条約改正期にまで遡る。副島種臣外務卿が国際裁判を利用し、英文パンフレットを配布するなどして日本の条約改正への意図を諸外国へ広報した1872年の「マリア・ルス号事件」をはじめ、日清戦争期の英国船籍・高陞号撃沈事件、義和団事件をめぐるA・シーボルトの国際通信社の活動、米国における日本人移民排斥問題への啓発運動からパリ講和会議と外務省情報部の誕生に至るまで、具体的な事件、活動を挙げながら、氏は電波戦へと発展する国際コミュニケーションの文脈のなかで近代日本の「広報外交」について概説され、発表は以下のように結ばれた。「歴史の諸事例が示すところによれば、日本の情報を対外的に発信する場合には、どの国に対しても一律に同じ情報を同じ形で発信するの

でなく、相手国民の国民性を、出来れば宗教についてもよく研究してから実行すべきであった」。こうして対象国についての研究の甘さが第一次世界大戦までの「広報外交」の「反省」として提示されたのだが、当時の政府は相手国の国民、つまりは「世論」の構成員をどのように捉えていたのかについては、疑問として残された。

（２）「輿論」形成か「世論」指導か

したがって発表後の議論の中心となったのは、「広報外交」における「輿論＝public opinion／世論＝popular sentiments」の使い分けである^③。松村氏の発表では「世論啓発運動」という用語が使用されたが、外交文書では「世論」ではなく「輿論」が使用されていたのではないかと、という指摘がフロアからなされた。確かに、「広報外交」の担い手である外務省が相手国に対し、真偽をめぐる公的関心（公論）である「輿論」の形成に努めていたのか、それとも美醜をめぐる私的心情（私情）としての「世論」を指導することに集中していたのかという観点は、日本の「広報外交」の系譜を理解する上で極めて重要である。両者の違いについて外務省がどれだけ意識的であったかにより、広報の「効果」に対する評価が変わってくるからである。帰学後、国立公文書館のデータベースにて1945年以前の「対外広報」（松村氏の「広報外交」という用語は使用されていない）について調査したところ、ほとんどの文書で「輿論」の字が当てられていた^④。当然ながら、米山桂三が著書『思想闘争と宣伝』（目黒書店、1943年）で「大衆における輿論」について言及しているように、「輿論の世論化」にも注意して解釈する必要があるだろう。「輿論／世論」概念を軸に対外広報史を再考することで、現代におけるメディア政策としての「パブリック・ディプロマシー」の展望が開けてくるのではないかと。思考の材料と道具を得、「対外文化広報」研究において実り多きワークショップであった。

4. 満州のメディア文化政策研究序説（白戸健一郎）

（１）満鉄弘報課の位置

満州のメディア文化政策を研究するに当たり、満州国建国以前と以後を、分別して考察する必要があると考えられる。本年度は主に満州国建国以前に起源がある満鉄弘報課という情報宣伝組織の中心機関に焦点を当てた。満鉄弘報課の歴史的重要性は次の2点にある。すなわち、満州におけるメディア史や文化史上の重要な人材を多数輩出していることと『満州グラフ』など出版物の刊行事業である。

類似の情報調査機関である満鉄調査部に関する研究は非常に豊富である一方で、満鉄弘報課に関する研究は少ない^⑤。この組織に言及している先行研究としては、主に次のようなものがある。磯村幸男「満鉄の情報・弘報活動」『アジア経済』1988年、井村哲郎「満州事変後満鉄海外弘報・情報活動の一齣——ヘンリー・W・キニー覚書」『アジ

ア経済』1993年、里見脩「卓越した対外弘報（宣伝）活動」『満鉄とは何だったのか』藤原書店、2006年、中塚亮「韓世昌による崑曲来日公演とその背景について―満鉄の弘報活動とその関係から」『名古屋大学付属図書館研究年報』6巻、2008年、西原和海「満州における弘報メディア」『国文学』2006年。竹葉丈編『淵上白陽と満州写真作家協会』岩波書店、1998年。だが、これらはいずれも弘報課の全体像と活動の実態に肉薄しえるものではなかった。本年度は弘報課の内部資料『弘報内報』を閲覧することができ、1939―42年の弘報課の活動の実態を追うことができた。確かに、これも分析対象となる時代がきわめて限定されているが、独ソ開戦時における弘報課の方針転換や『満州グラフ』の発行状況や配布先に関する情報が掲載されており、紹介する意義は大きいと考えられる。

人材に関しては、弘報課の前身・弘報係の創設者高柳保太郎は、満鉄において弘報係の組織を整備した後、満洲における唯一の英字新聞「マンチュリア・デイリー・ニュース」社社長、「泰東日報」社社長、満洲国弘報協会理事長、満洲国通信社社長など満洲メディア界の重鎮として活躍していく。弘報課長や資料課長を務めた松本豊三は満洲日日新聞社長、大連日日新聞社社長に就任し、戦後は広告会社の電通に職を得る⁽⁶⁾。情報課時代にその情報課長を務めた寒河江堅吾は、満洲通信社大連支社長、満洲弘報協会理事、ハルピン日日新聞社長を務める。映画関係においては、満鉄に関する文化映画を多く製作し満洲映画協会へ出向した芥川光蔵がいる。また、情報課の嘱託として活躍した野田蘭蔵は『満洲評論』の発起人として、同じく情報課嘱託の橋撲も『満洲評論』で健筆を振るう⁽⁷⁾。総務部庶務課時代の弘報係主任であった八木沼丈夫は満鉄社員会の機関誌『協和』の編集長として、満洲歌壇の詩人として活躍し、さらに、「宣撫班の神様」とも謳われた⁽⁸⁾。八木沼が招聘した写真家淵上白陽は満洲写真作家協会を主宰し、『満洲グラフ』の作成に大きな役割を果たした。八木沼と淵上の二人は、満洲国建国後、建国宣伝を行う満洲国資政局弘法処に勤務し、八木沼は弘法処長、淵上は弘法処技術科長として活動した。弘報課に関係する人物として他にも、探偵小説作家の大庭武年⁽⁹⁾、文人で『満洲グラフ』の編集に携わった金丸精哉⁽¹⁰⁾、満洲俳壇の石原巖徹などがある⁽¹¹⁾。

満洲国建国以前、満洲において主な行政権力を担っていたのが、満鉄であった。満洲国建国後は、満鉄の行政権は満洲国に漸次移譲されていく。それに伴い、満鉄弘報課の基本方針も「国策」というよりむしろ「社業」へ重点化された。とほいうものの、それ以後も国策性は決して放棄されず、1941年の独ソ開戦を契機に、「社業宣伝」への傾斜は「国策宣伝」へと回帰することになった⁽¹²⁾。

（２）満鉄弘報課の出版活動

満鉄弘報課の出版活動としてはまず、現在復刊中である『満洲グラフ』が挙げられる。『満洲グラフ』は当時すでに内地でも著名であった淵上白陽が中心となって製作された。淵上という芸術家が中心となったことで、『満洲グラフ』も大衆性より芸術性や前衛性

が指向され、現代的視点かするとこの点が高く評価されている。しかしながら、当時、内部においては芸術性の志向は逆に批判の焦点となっていた。『満州グラフ』は大衆には親しまれない」との批判がなされ、「どんどん売れるようになることを当面の目標」にして、「大衆化方策」強化のための施策が検討される。実際、発行部数も1940年度の7000部から1941年4月の段階で15000部となっている⁽¹³⁾。配布先と発行部数は以下の通りで、内地を重視していることがわかる。

配布先	部数	配布先	部数	配布先	部数
東京支社鉄道課	95	東京鮮満支案内所	165	大阪鮮満支案内所	150
門司鮮満支案内所	425	小樽鮮満支案内所	150	新潟鮮満支案内所	150
奉天鉄道局資料係	100	吉林鉄道局資料係	20	ハルビン鉄道局資料係	20
錦県鉄道局資料係	20	チチハル鉄道局資料係	45	牡丹江鉄道局資料係	20
新京支社	100	総局弘報課	120	その他	175

・日本内地・満洲に於ける委託販売実数量は約5000部、残部の約3000部は総裁室弘報課にて保管。（『弘報内報 第6号』より作成）

満鉄弘報課の出版物として『満州グラフ』のほかにしばしば語られるものに『コンテポラリー・マンチュリア』がある。これは、松岡洋右総裁時代に对外宣伝を主たる目的として発刊された英語による満鉄紹介雑誌であり、昭和12年4月に創刊された。松岡の肝いりであったものの、これは弘報課にとって大きな負担になっており、その困難さがかなり率直に表現されている⁽¹⁴⁾。そのため、写真や読み物中心の類似的性格を持った对外宣伝用英語雑誌『イースタンエシア』を出版する事に決まると、『コンテポラリー・マンチュリア』の存在意義も再吟味されることとなった⁽¹⁵⁾。結果としては、続刊ということになった。ただ、その条件として、一般的对外宣伝紙として『イースタンエシア』へ重点化が決められた。

（3）研究成果と展望

これまで、満鉄の弘報課は、その実態が断片的にしか知られておらず、弘報係発足の時代的先進性や『満洲グラフ』の前衛性が突出して語られることで、ある種の美化をともなっていた。しかし、本稿で見たように、満鉄の弘報課にもその根本的な方針のぶれや重要な事業として語られる『満洲グラフ』や『コンテポラリー・マンチュリア』にも内在的な批判が存在していたことを明らかになった。

また、弘報課の出版活動に象徴的に表れているが、その弘報宣伝が対象としていたのは多くが内地であった。もちろん、弘報課のみが満鉄のメディア政策を行っていたわけではない。『満洲日日新聞』は満鉄が資本のほとんどを占有していたし⁽¹⁶⁾、満鉄系列のラジオ放送会社である満洲電信電話株式会社の活動もまた重要な役割を果たしてい

た⁽¹⁷⁾。その意味で、弘報課は満鉄の中心的な宣伝機関ではあり、満洲におけるメディア史や文化史を論ずるうえで外せない人材を非常に多く輩出してはいるもの、この機関のみで中国東北部においていかなるメディア文化政策が展開されたかを論じることはできないであろう。植民地統治においてメディアがいかなる機能を果たしたのかという考察を進めていくには、より広い視野が必要となる。今後の課題としたい。

5. 満洲の映画教育政策（赤上裕幸）

「大ばくち 身ぐるみぬいで すってんてん」。

1945年8月20日、敗戦の確定によって青酸カリ自殺を遂げた甘粕正彦は、遺書とは別に、満洲映画協会理事長室の黒板にこの句を書きとめた。

甘粕は、大杉栄と伊藤野枝、その甥の殺害によって「主義者殺し」の烙印を背負い、刑に服した後、フランスに渡り競馬三昧の生活を送った。その次に姿をあらわしたのが満洲であった。株式会社・満洲映画協会（以下、満映）は康德4（1937）年8月14日に公布された満洲映画協会法にもとづき、同8月21日に資本金500万円で設立された。1939年11月、その満映理事長に就任したのが甘粕である。それゆえ、1987年に公開され坂本龍一が甘粕を演じた映画『ラストエンペラー』（ベルトリッチ監督）の中では、アールデコ調に飾られた理事長の壁に、馬と映写機の絵が大きく並んで描かれている。

甘粕が辞世の句として残した「大ばくち」の中身について考えるとすれば、それは王道楽土であり民族協和であろう。満洲は「日本近現代史上最大の妄想の産物」とも言われた⁽¹⁸⁾。しかし、北川鉄夫が「結局のところ満映といふものを考えることは満洲国家を考へることである」という言葉を残している通り、当時はまだニューメディアであった映画で目指した「大ばくち」についても、考えてみる必要があるのではないか⁽¹⁹⁾。

ここで満洲の映画政策に関する先行研究に注目してみると、坪井與「満洲映画協会の回想」『映画史研究』（No.19、1984年）、山口猛『幻のキネマ満映 甘粕正彦と活動屋群像』（平凡社ライブラリー、2006（1989）年）、胡昶・古泉『満映 国策映画の諸相』（株式会社パンドラ、1999年）、山口猛『哀愁の満洲映画』（三天書房、2000年）などまとまった研究が存在することがわかる。しかし、研究がまだ十分でない範囲として次の三点を挙げることができる。まず第一点目としては、満洲映画協会（1937年）以前の満洲における映画状況の考察が手薄なことである。胡昶・古泉（1999年）と山口猛（2000年）に記載はあるものの、資料としての記述に止まっている。第二点目は、これは第一点目とも密接に関連するのであるが、満洲の映画教育（娯楽映画以外）にほとんど焦点が当てられていないことである。日本のみならず、同じ枢軸国であったドイツ・イタリアの映画教育との比較、さらには日本国内の巡回映画（移動映写運動）との比較など、まだまだ考察の余地が残されている。そして第三点目は、他のメディア（満洲の読書運動、放送メディア）との比較可能性である。とはいうものの、まだ研究の途中であり、

以下では第一と第二点目に関して、現段階で分かる範囲で記述を行う。

（１）満州映画協会以前の満州における映画状況（水野新幸と満鉄映画班）

1923年、南満州鉄道（満鉄）では、「映画を以て国策使命を鼓舞して大いに民心を作興する」ことを目的として映画班が創設された（「満鉄映画班」の責任者は吉田晋。川村武治社長の時代。なお、後に「満鉄映画製作所」と名称を変える）。そこで中心となって映画の製作を行ったのが、芥川光蔵（1884～1941）である。芥川は、主としてドキュメンタリー映画の製作にあたり、『秘境熱河』や『娘々廟会』が代表作である。その『秘境熱河』を絶賛したのが、『新しき土』の製作でも知られるドイツのアーノルド・ファンクであり、ネガと交換に最新のズーム・レンズを満鉄に置いていった、というエピソードも存在する。この芥川について眞殿星麿という人物は、次のように述べている。

「私の芥川氏を知ったのは、（中略）大連に於て満洲日日新聞記者として活躍を始めた当時であつた。彼は毎支局長水野新幸氏を初め、能登博・中溝新一・西巻透三・中西進・藤田秀助・村岡楽童・柴田天馬等の諸氏と共に満洲映画協会を組織し、盛んに新聞を利用して、優秀映画の紹介や一般映画鑑賞眼の向上に努め、尚お幼稚だつた満洲映画界の発展の爲め、非常な貢献をしたのである」⁽²⁰⁾。

ここで名前の登場する能登は満鉄映画班員、柴田天馬は清代の怪奇小説集『聊齋志異』の翻訳者として非常に著名な人物である。後に新京記念公会堂書記長となる眞殿星麿自身もメンバーの一員であつた。しかし、この「満州映画協会」という鑑賞グループの中に、水野新幸の名前が登場することにこそ注目すべきであろう。水野については、拙稿「活字から活映へー水野新幸と『映画教育（活映）』ー」『マス・コミュニケーション研究』（第75号、2009年）でまとめたとおり、日本の映画教育運動に大きな貢献を果たした人物である。当時はまだ低級な娯楽として一般に認識されていた「映画」ではなく、教育的文化的使命を持つ映画については「活映」という用語をあて、1928年には全日本活映教育研究会を発足させている。その水野が満州における映画導入期において、重要な役割を果たしていたことは、映画教育史の観点からも非常に興味深い。

水野は、大毎大連支局に1925年5月から1927年2月まで転任していた。1932年には「満州活映行」と位置づけ満州を再び訪問しているが、その際に、次のように回想している。「満州映画協会というのは私が大連のインテリをメンバーとして全満に映画文化運動を起こそうとして組織したもので、芥川君を映画人にしたり、大連の常設館を立派に改造させたり、満鉄に協和会館を建てさせたりした位が功績といえはいえぬことはない」⁽²¹⁾。実際、1925年春に大連に新設された満鉄社員倶楽部には、優秀機として評判であったシンプレックス（映写機）が設置された。また1927年には、諸設備の完備した満鉄協和会館も設立されている⁽²²⁾。

さて、この1932年の「満州活映行」では、水野は満鉄学務課を訪問し、大連・奉天・鞍山・新京・撫順・安東の各地で映画教育研究会を開催している（主として、日本人小

学校相手)。1932年11月には、「大毎フィルム・ライブラリー」の満洲支庫・大連分庫も増設された⁽²³⁾。さらに1933年8月8日から12日にかけては、第五回活映教育夏季講習会（会場は大連市朝日小学校）が、「文部、拓務両省の賛助、関東庁、大連、南満洲鉄道株式会社、南満洲教育会および大阪毎日、東京日日両新聞社の後援」によって開催されている。水野は8月16日、朝9時大連発新京行きの特急「鳩」の車内で、偶然見かけた小磯参謀長のもとへ名刺を持って駆けつけ、活映の理論と実際について説明を行った。すると小磯は次のように述べたという。「これはよいことを聞かせてもらった。満洲国民指導並びに教育には活映を使うということは弘報委員ではすでに決定している方針である。なほさうしたことは関東軍では第四課でやっている。そして小林参謀がその当事者となっているから小林君に会って是非君のその話をしてやってもらいたい。なほ僕から小林君には話しておくから……」。そして翌8月17日の夕方には、料亭千鳥にて座談会が開かれた。その様子は、全日本活映教育研究会の機関誌『活映』誌上の「満洲活映研究会結成への導火線 新京活映座談会」に詳しい。出席者は、関東軍第四課・小林参謀をはじめ、満洲国軍政部・岡田大尉、満洲国民政部・吉崎民之輔など錚々たるメンバーであった。そこでは、次のような会話も交わされている⁽²⁴⁾。

小林参謀「実際において、フィルムによる満洲の文化発展をやることは以前から考えていたのですがいろいろな都合があつてなかなかはかばしくいかなかったのです。（中略）いまなほ国としては活映局云々ということは考えていませんが、ゆくゆくは、そうなることと信じています」。（中略）

山中「今夕ここにお集まりの方々は官民において満洲国の活映関係者全部を網羅しているわけですから、私設活映局的のものを、今夕ここにお集まりの方々だけで、会組織に作ってはいかがでせうか」（中略）

岡田七雄（文教部）「会の名前はなんとしますか」。

水野「『満洲活映文化協会』といつてはどうでせうか。……（一同賛成）」。

この名称自体は採用されなかったが、木津安五（治安部警務司）は「満洲映画史一覽書」の中で次のように述べている。「そも――満洲で一番最初に映画のことに就いて考へ始めたのは大同二年（1933）五月、大毎後援全日本教育映画研究会が主催したときのことである。それが機縁となつて当時関東軍参謀小林少佐が中心となり、満洲国にも映画国策といふことを考えねばならぬ――といふので大同二年九月三十日に満洲映画国策研究会が生まれたのである」⁽²⁵⁾。なお日付が大同2年（1933）5月となっているが、おそらく第5回と混同されており、正式には8月の開催である。この満洲映画国策研究会は、1934年10月に再結成され、「満洲映画協会の母体」といわれる「満洲国映画対策樹立案」（康德四年）につながっていく。この樹立案の中心的な役割は、大毎の活映教育出身の協和会映画班主任・山内友一でもあった⁽²⁶⁾。このように、日本の映画教育運

動と満州の映画政策の間には深い関係があったことがわかる。

(2) 赤川幸一と文教部社会教育課

さらに、ここでは日本の文部省に相当する文教部社会教育課で映画教育に携わった赤川幸一（孝一）に注目したい。いかに列挙するとおり、赤川は映画関連の論考をいくつも書き残しており、満州の映画教育政策を明らかにする上で、非常に興味深い。

赤川幸一（1939 年）「十六耗トーキー巡映史略—巡回映写班の足跡記録—」『満洲映画』第 3 巻 6 号（康德 6 年）

赤川幸一（1939 年）「東遊記帳」『北窓』7 月号（第 1 巻第 2 号）

赤川孝一（1939 年）「巡回映写前記」『宣撫月報』第 4 巻第 7 号（康德 6 年 7・8 月号）

赤川幸一（1941 年）「満映国策映画班の素描」『日本映画』二月号

赤川幸一（1943 年）「断想—初代文教部の頃—」『藝文』6 月号（第二巻第六号）

赤川の最大の特徴は、社会教育の観点から映画に注目したことであるが、東邊道一帯の映画特別教化宣撫工作に携わるなど、巡回映画にも力を入れた。赤川は、康德 6（1939）年 1 月 20 日、満映に入社して満映配給部営業課、同部開発課巡回映写主任、開発部実践課長（1940 年 2 月）、理事長室・養成所主事（1942）、映画科学研究所主事（1943）といった要職に就き、特に全国的な計画映画網建設に尽力していく（「小型常設館リンク制」）。この赤川こそ、側近の一人として甘粕自死の現場に立ち会った人物であり、作家の赤川次郎はその息子にあたる。戦後は、東映教育映画部において『白蛇伝』など漫画映画（動画）の製作も行った。まだ資料を収集している段階であるが、移動映写運動の日満比較という視点、あるいは映画教育運動の戦前戦後における連続性という観点からも、赤川幸一に注目することは新しい知見の獲得につながる可能性がある。今後の課題である。

注

- (1) 北野充（2007）「パブリック・ディプロマシーとは何か」『パブリック・ディプロマシー—「世論の時代」の外交戦略』（PHP 研究所、20～21 頁）
- (2) アメリカにおける「パブリック・ディプロマシー」概念の構築については、市川紘子（2009）「米国の対外文化政策研究理論の系譜—「プロパガンダ」の否定性の問題と「パブリック・ディプロマシー」理論の構築」（『情報学研究』第 77 号）が参考になる。
- (3) 佐藤卓己（2008）『輿論と世論』（新潮社）を参照。
- (4) 国立文書館アジア歴史資料センター <http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/MetaOutServlet>
- (5) 満鉄調査部に関する先行研究は、小林英夫『満鉄調査部の軌跡』（藤原書店、2006 年）の第 1 章で戦前のものから 2000 年代のもの、台湾や中国、アメリカの研究もフォローされている。ほかに、岡部牧夫編『南満州鉄道会社の研究』（日本経済評論社、2008 年）や井村哲郎

- 『満鉄調査部：関係者の証言』（アジア経済研究所、1996年）、井村哲郎『『日満支インフレ調査』と満鉄調査組織』『アジア経済』44（5・6）など井村による一連の研究がある。
- (6) 『追憶・松本豊三さん』（「追憶・松本豊三さん」刊行会、1970年）を参照。
 - (7) 山本秀夫『橋樑』（中央公論社作、1977年）を参照。
 - (8) 八木沼丈夫編『短歌・中原歌集』（短歌中原満洲支社、1944）、『遺稿・八木沼丈夫歌集』（新星書房、1969年）がある。
 - (9) 近年では、『大庭武年探偵小説選 1』（論創社、2006年）、『大庭武年探偵小説選 2』（論創社、2007年）などが出版されている。
 - (10) 金丸精哉『満州歳時記』（博文館、1943年）、金丸精哉『満州の四季』（博文館、1941年）などがあり、後者は戦時下、日本出版文化協会の推薦図書に認定された。
 - (11) 石原巖徹『満州に因む支那劇物語』（満鉄社員会、1939年）、石原巖徹『京劇読本』（朝日新聞社、1956年）などがある。
 - (12) 『弘報内報』第13号。
 - (13) 『弘報内報』第6号。
 - (14) 「抑抑一般に外国語による定期刊行物製作の至難なるは言を俟たないが、これが製作を会社機構の内に於いてなさんとせば尚ほいっそうの技術的困難が伴ふのは已むを得ないところである」とある。『弘報内報』第6号。
 - (15) 『弘報内報』第6号。
 - (16) これに関して李相哲『満州における日本人経営新聞の歴史』（凱風社、2000年）が詳しい。
 - (17) 山本武利「満州における日本のラジオ戦略」『インテリジェンス』(4) 2004年。橋本雄一「声の勢力図―「関東州」大連放送局と『満洲ラジオ新聞』の連携」『朱夏』11号、1998年。竹村民郎「1925年近代中国東北部（旧満洲）で開催された大連勸業博覧会の歴史的考察―視聴化された満蒙」『日本研究』2008年。川島真「「帝国」とラジオ―満洲国において「政治を生活すること」」『帝国日本の学知 第4巻 メディアの中の「帝国」』岩波書店、2006年、金沢覚太郎『放送文化小史』岩崎放送出版社、1966年がある。
 - (18) 佐野眞一（2008）『甘粕正彦 乱心の広野』新潮社
 - (19) 北川鉄夫「満洲映画界の印象」『キネマ旬報』1942年6月11日号（第50号）、32頁。
 - (20) 眞殿星麿「芥川光蔵氏を悼む」『月刊満洲』第15巻第9号、11頁。
 - (21) 『映画教育』1932年7月号（53輯）。
 - (22) 山口猛（2000年）、213頁。
 - (23) 『映画教育』1932年11月号（57輯）、17頁。満鉄沿線の加盟校は26校に（62輯）。
 - (24) 「満洲活映研究会結成への導火線 新京活映座談会」『活映』68輯（1933年10月号）
 - (25) 木津安五（治安部警務司）は「満洲映画史―覚書―」『宣撫月報』第4巻第7号（康德6年7・8月号）、45頁。
 - (26) 前掲書、51頁